

| | | |
|--------------|--|---|
| VIII-2-1 | 出願し及び特許を与えられる国際出願日における出願人の資格に関する申立て 出願し及び特許を与えられる国際出願日における出願人の資格に関する申立て (本申立てが規則4.17(iv)に規定する申立てに該当しない場合)(規則4.17(ii)及び51の2.1(a)(ii)) 氏名(姓名) | 本国際出願 に関し、 以下の事実により、 中外製薬株式会社 CHUGAI SEIYAKU KABUSHIKI KAISHAは、 出願し及び特許を与えられる資格を有している。 |
| VIII-2-1(ii) | | 中外製薬株式会社 CHUGAI SEIYAKU KABUSHIKI KAISHA は、発明者たる 井川 智之 IGAWA, Tomoyuki の雇用者としての資格を有している。 |
| VIII-2-1(ii) | | 中外製薬株式会社 CHUGAI SEIYAKU KABUSHIKI KAISHA は、発明者たる 角田 浩行 TSUNODA, Hiroyuki の雇用者としての資格を有している。 |
| VIII-2-1(ii) | | 中外製薬株式会社 CHUGAI SEIYAKU KABUSHIKI KAISHA は、発明者たる 橋 達彦 TACHIBANA, Tatsuhiko の雇用者としての資格を有している。 |
| VIII-2-1(ii) | | 中外製薬株式会社 CHUGAI SEIYAKU KABUSHIKI KAISHA は、発明者たる 倉持 太一 KURAMOCHI, Taichi の雇用者としての資格を有している。 |